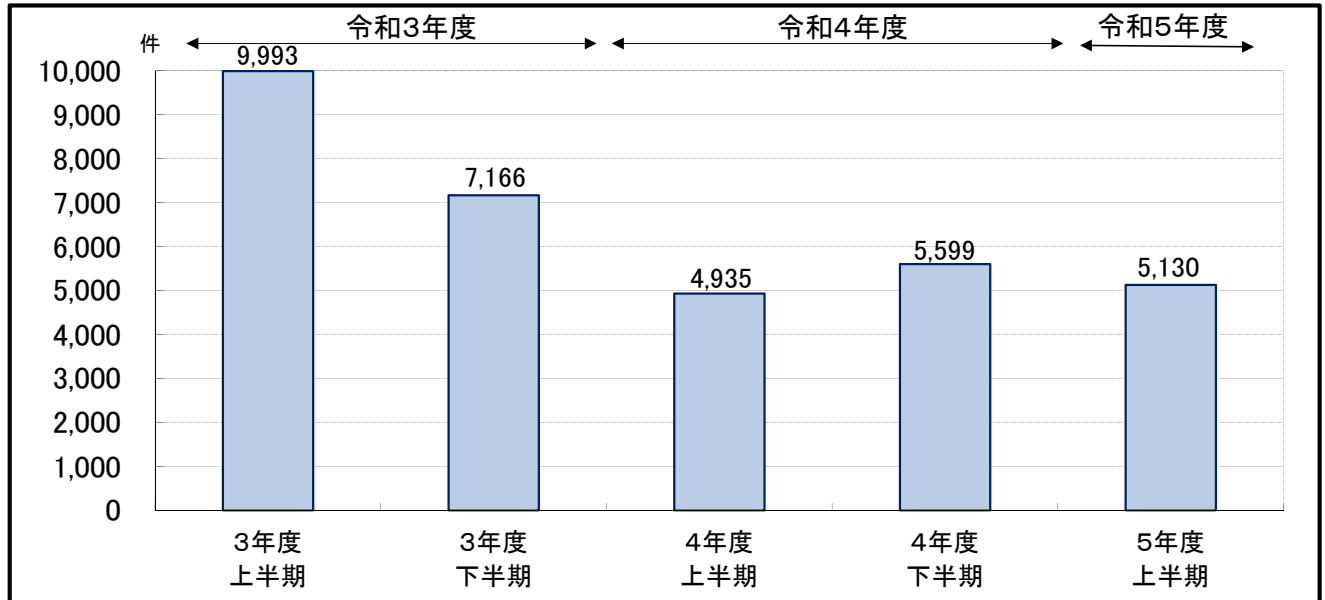


都民の声(教育・文化)について[令和5年度上半期(4月～9月)]

1 都民の声

(1) 受付件数の推移



上半期：4月～9月
下半期：10月～3月

(2) 性質別 件数内訳

| 分類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 |
| 苦情 | 6,686 | 4,564 | 11,250 | 2,756 | 1,911 | 4,667 | 3,317 |
| (割合) | 66.9% | 63.7% | 65.6% | 55.8% | 34.1% | 44.3% | 64.7% |
| 要望 | 2,226 | 1,732 | 3,958 | 805 | 1,714 | 2,519 | 825 |
| (割合) | 22.3% | 24.2% | 23.1% | 16.3% | 30.6% | 23.9% | 16.0% |
| 提言 | 32 | 25 | 57 | 29 | 38 | 67 | 29 |
| (割合) | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.6% | 0.7% | 0.6% | 0.6% |
| 意見 | 1,049 | 845 | 1,894 | 1,345 | 1,936 | 3,281 | 959 |
| (割合) | 10.5% | 11.8% | 11.0% | 27.3% | 34.6% | 31.2% | 18.7% |
| 計 | 9,993 | 7,166 | 17,159 | 4,935 | 5,599 | 10,534 | 5,130 |

令和5年度上半期の性質別件数では、「苦情」が最も多く3,317件(64.7%)である。
2番目は「意見」が959件(18.7%)、3番目は「要望」が825件(16.0%)である。

(3) 分野別 件数内訳

| 分類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 |
|------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 |
| 教職員 | 748 | 935 | 1,683 | 925 | 1,268 | 2,193 | 1,286 |
| (割合) | 7.5% | 13.0% | 9.8% | 18.7% | 22.6% | 20.8% | 25.1% |
| 生徒指導 | 6,078 | 3,453 | 9,531 | 2,045 | 931 | 2,976 | 2,139 |
| (割合) | 60.8% | 48.2% | 55.5% | 41.4% | 16.6% | 28.3% | 41.7% |
| 学校運営 | 863 | 1,573 | 2,436 | 1,078 | 2,398 | 3,476 | 985 |
| (割合) | 8.6% | 22.0% | 14.2% | 21.8% | 42.9% | 33.0% | 19.2% |
| 教育施設 | 45 | 3 | 48 | 11 | 7 | 18 | 6 |
| (割合) | 0.5% | 0.0% | 0.3% | 0.2% | 0.1% | 0.2% | 0.1% |
| 社会教育 | 145 | 98 | 243 | 102 | 115 | 217 | 120 |
| (割合) | 1.5% | 1.4% | 1.4% | 2.1% | 2.1% | 2.1% | 2.3% |
| 健康管理 | 1,479 | 354 | 1,833 | 298 | 443 | 741 | 218 |
| (割合) | 14.8% | 4.9% | 10.7% | 6.0% | 7.9% | 7.0% | 4.3% |
| 福利厚生 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 | 10 |
| (割合) | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.0% | 0.0% | 0.2% |
| その他 | 635 | 750 | 1,385 | 472 | 437 | 909 | 366 |
| (割合) | 6.3% | 10.5% | 8.1% | 9.7% | 7.8% | 8.6% | 7.1% |
| 計 | 9,993 | 7,166 | 17,159 | 4,935 | 5,599 | 10,534 | 5,130 |

令和5年度上半期の分野別件数では、「生徒指導」に関するものが最も多く2,139件(41.7%)で、主なものは、「生活指導等に関するもの(生活指導・行事・部活動等)」(1,535件)、「児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの」(274件)である。

2番目は「教職員」に関するものが1,286件(25.1%)で、主なものは、「教職員のサービス、接遇等に関するもの」(761件)、「教職員による児童・生徒への体罰、不適切な指導等に関するもの」(396件)である。

3番目は「学校運営」に関するものが985件(19.2%)で、主なものは、「都立学校入学者選抜に関するもの」(517件)、「学校の管理・運営に関するもの」(453件)である。

○ 寄せられた都民の声の事例

1 生活指導等に関するもの（生活指導・行事・部活動等）〔分野：生徒指導〕

| |
|---|
| 事 例 |
| <p>都立学校サッカー部の練習試合にてグラウンドで太鼓を使って、声を合わせて大声で叫び歌う応援が行われています。住宅地の中にある学校です。もう少し近隣住民のことを考えてもらいたいです。社会には、寝たきりの人、病気の人、夜勤の人、小さい子どもを育てている人、色々な人がいます。大きな音を出したいのなら、競技場やスタジアムを借りてやってください。普段はほとんど学校からの音は聞こえてきませんし、夕方窓を開けるとグラウンドから聞こえる生徒さんたちの元気な声も、ポジティブな環境と受け取れます。ですが、日曜日に男子生徒が太鼓と大声でお祭り騒ぎをするのは、騒音以外の何ものでもないです。生徒さんというよりも、それを指導監督する立場にある大人の責任だと思います。</p> <p style="text-align: right;">（令和5年5月）</p> |
| 対 応 |
| <p>当該校で確認したところ、御指摘の日は同校のグラウンドで総合体育大会支部予選大会が開催されており、同校では通常、練習試合で太鼓を使用した応援を行っていませんでしたが、コロナ禍による声出し応援の制限が緩和されたことから、サッカー部顧問の教員が、太鼓を使用した応援を3年ぶりに許可していました。</p> <p>今回の御指摘を受け、当該校では、グラウンドで実施する全ての部活動の試合等において、太鼓等の鳴り物を使用した応援を禁止することを決定しました。また、当該サッカー部顧問の教員に対し、近隣住民の生活環境に配慮して活動を行うこと、及び部活動の実施において今回のような大きな変更を行う場合は事前に管理職に報告することを指導しました。</p> <p>さらに、職員会議にて今回の御指摘の内容と上記決定について周知するとともに、部活動の指導において管理職への報告を適切に行うよう、再確認しました。</p> |

2 児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの〔分野：生徒指導〕

| |
|--|
| 事 例 |
| <p>都立学校の最寄り駅の踏切が混雑している時間帯に、都立学校の生徒二人が自転車で横に並んで話しながら進んできた。これは道路交通法違反であり、歩行者に危害が及ぶ可能性がある。また、今年の4月から自転車のヘルメット着用が努力義務となったため、登下校時にヘルメットを被らせるよう指導もするべきである。生徒がこのように無謀に自転車を運転していて、事故を発生させ歩行者にケガをさせたらどうするのか。</p> <p>この都立学校の生徒は自転車の二人乗りをしている姿をよく見るし、何人かで道路に広がって走ることも日常である。自転車だけではなく、駅までの道路、駅構内通路や改札でも同様に、コンビニではたむろして飲食している。そういった事は近隣の住民にとって迷惑でしかない。</p> <p style="text-align: right;">（令和5年4月）</p> |
| 対 応 |
| <p>当該校では、今回の御指摘の内容について管理職から全教員に対して周知するとともに、担任から全校生徒に対して朝の各クラスのホームルームにおいて交通安全指導及び登下校に関する指導を行いました。</p> |

また、御指摘の時間帯から推測される学年の生徒に対しては、再度心当たりがある者がいないか確認し、交通安全指導及び登下校のマナー等に関する指導を重ねることとしました。

生活指導部からは、全校生徒に対し、地域に信頼される学校として、登下校を含めて当該校生徒として、一人ひとりの意識や責任ある言動について、繰り返し指導していきます。

さらに、1学期中に予定していた交通安全指導等の時期を前倒しし、全校生徒向けに自転車の乗り方や道路交通法上のマナーなどの講話を行いました。

3 教職員のサービス、待遇等に関するもの〔分野：教職員〕

| |
|---|
| <p>事 例</p> |
| <p>都立学校の部活動顧問と思われる人物が、近隣の小学校校門付近の路上でたばこを吸っており、非常に迷惑している。路上喫煙をしている職員は複数名おり、部活動の試合や活動を行っている時には、部活動指導員をはじめとした関係者も路上喫煙をしている。</p> <p>近隣住民の間でも話題になっており、教育者としていかなものかと思う。怒りを感じるし、とても迷惑なので、路上喫煙をやめさせてほしい。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年8月)</p> |
| <p>対 応</p> |
| <p>当該校では、御指摘のあった部活動顧問から聞きとりを行い、近隣の小学校校門付近の路上において、複数の教員が勤務時間外に喫煙行為をしていることを確認しました。また、当該校のグラウンドを、他校が参加する大会のために貸し出した日に、大会関係者や他校の保護者等による喫煙行為があったことがわかりました。</p> <p>当該校の校長は、本件について全教職員に対して喫煙マナーの徹底について注意喚起を行い、喫煙が認められた他校に対しても、注意喚起を依頼しました。今後は、敷地周辺に喫煙行為禁止の表示を設置するとともに、定期的に巡回を行うことで、再発防止につなげてまいります。</p> |

4 学校の管理・運営に関するもの〔分野：学校運営〕

| |
|---|
| <p>事 例</p> |
| <p>都立中学校等合同説明会の抽選結果の通知が届いた。しかし、当選したのかどうか分かりづらい。全ての申込者に対し、抽選結果を通知するメールの改善と、再送を希望する。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年9月)</p> |
| <p>対 応</p> |
| <p>御指摘を受けて、すでにお送りしたメールを確認したところ、抽選結果がわかりにくい表記がありました。そのため、全ての申込者に対して、抽選結果を確認する方法等を、改めてメールでお知らせしました。</p> |

○ 寄せられた都民の声の事例(感謝事例等)

都立学校長への感謝

平日夜に帰宅のため満員電車に乗ったところ、「やめなさい!」という声が後ろから聞こえ、私の右隣で痴漢しようとした男性の手に気付いた都立学校の校長先生が、手を私から遠ざけようとしてくれていました。痴漢しようとした男性が次の駅で下車した後も、その校長先生は「大丈夫だった?怖くなかった?」と声をかけてくれ、奥にできた安全そうなスペースに誘導してくださいました。その後も、私が下車する駅まで付き添って声をかけてくれて、トラウマになったりしないようアフターケアを丁寧にしてくれました。終始、私の乗り降りを気にして守ってくれて、親切にしてくださいましたことに感謝してもしきれません。見て見ぬふりをするのが当たり前なようなこのご時世で、声をあげてくれたことに本当に感謝です。

(令和5年4月)

学校部活動の地域連携・地域移行の試行実施

先日、部活動を外部や地域に委託するテスト実施をしたとニュースで見た。これはとても素晴らしいことだと思う。教員の負担を軽くするし、現場の教員からも非常に助かるという喜びの声が上がっていた。

自分はもう定年退職したが、現役の頃に比べて今は苦情対応などの負担が増えている。部活動指導を外部委託することによって教員の仕事が減り、その時間を他の仕事に充てることができるようになる。

これからも、どんどん地域移行を進めてほしい。

(令和5年7月)

人権啓発学習資料「みんなの幸せをもとめて」

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課で編集・発行されている人権啓発学習資料「みんなの幸せをもとめて」を読みました。真剣な取り組みが伝わってくる大変素晴らしい内容でした。

自分は同和問題について知識が少ないため、概要を学びたいと思い本冊子を手に取りましたが、巻頭特集や他の項目も、専門家による非常に本質的な話が展開されており引き込まれました。よくある理念や用語の解説にとどまるものではなく、問題の現状についての的確な指摘がなされ、また、様々な差別・人権侵害の問題がよく解る内容でした。

大人の学び直しに大変有益な資料だと思います。ぜひ多くの人に読まれて欲しいです。

(令和5年8月)

令和6年度入学者選抜からの男女合同選抜への移行

都立高校入試について、令和6年度から男女合同選抜になると知りました。男女の定員への不公平感を感じながらの受験ではなくなり、晴れ晴れとした気持ちで学校選びができること、本当にありがたく思います。

(令和5年9月)

2 請願

(1) 分野別 件数内訳

| 分類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 |
| 教職員 | 3 | 3 | 6 | 3 | 6 | 9 | 0 |
| (割合) | 30.0% | 42.9% | 35.3% | 27.3% | 60.0% | 42.9% | 0.0% |
| 生徒指導 | 3 | 1 | 4 | 3 | 3 | 6 | 1 |
| (割合) | 30.0% | 14.2% | 23.5% | 27.3% | 30.0% | 28.6% | 50.0% |
| 学校運営 | 1 | 0 | 1 | 4 | 1 | 5 | 1 |
| (割合) | 10.0% | 0.0% | 5.9% | 36.4% | 10.0% | 23.8% | 50.0% |
| 教育施設 | 2 | 3 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (割合) | 20.0% | 42.9% | 29.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 社会教育 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (割合) | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 健康管理 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (割合) | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 福利厚生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (割合) | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| (割合) | 10.0% | 0.0% | 5.9% | 9.0% | 0.0% | 4.7% | 0.0% |
| 計 | 10 | 7 | 17 | 11 | 10 | 21 | 2 |

令和5年度上半期の分野別件数では、「生徒指導」「学校運営」に関するものが各1件である。

(請願) 分野別の事例

| 分 野 | 主 な 事 項 |
|------|---|
| 生徒指導 | 【教科書採択について】 1 件 ・ 都教委の『調査研究資料』の社会・道徳等の内容項目を是正するよう求める請願 |
| 学校運営 | 【定時制課程について】 1 件 ・ 小山台高校定時制と立川高校定時制の閉課程を中止し、両校の存続を求める請願署名 |

3 陳情等(団体要請)

(1) 分野別 件数内訳

| 分類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 |
| 教職員 | 3 | 11 | 14 | 3 | 11 | 14 | 7 |
| (割合) | 2.1% | 25.0% | 7.6% | 4.1% | 16.4% | 9.9% | 13.7% |
| 生徒指導 | 94 | 12 | 106 | 10 | 5 | 15 | 12 |
| (割合) | 67.2% | 27.3% | 57.6% | 13.5% | 7.5% | 10.6% | 23.5% |
| 学校運営 | 27 | 15 | 42 | 54 | 48 | 102 | 25 |
| (割合) | 19.3% | 34.1% | 22.8% | 73.0% | 71.6% | 72.3% | 49.0% |
| 教育施設 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (割合) | 0.7% | 0.0% | 0.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 社会教育 | 6 | 3 | 9 | 3 | 1 | 4 | 3 |
| (割合) | 4.3% | 6.8% | 4.9% | 4.1% | 1.5% | 2.8% | 5.9% |
| 健康管理 | 9 | 2 | 11 | 3 | 2 | 5 | 3 |
| (割合) | 6.4% | 4.5% | 6.0% | 4.1% | 3.0% | 3.5% | 5.9% |
| 福利厚生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (割合) | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| (割合) | 0.0% | 2.3% | 0.6% | 1.2% | 0.0% | 0.9% | 2.0% |
| 計 | 140 | 44 | 184 | 74 | 67 | 141 | 51 |

令和5年度上半期の分野別件数では、「学校運営」に関するものが25件(49.0%)で最も多く、そのうち「学校教育の充実」が11件である。

2番目は「生徒指導」に関するものが12件(23.5%)で、そのうち「指導内容」に関するものが9件である。

(陳情等) 分野別の事例

| 分 野 | 主 な 事 項 |
|------|--|
| 学校運営 | <p>①【学校教育の充実について】 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実を求める要望書 ・障害のある子どもたちの教育・生活を豊かにするための要請書 ・2024年度予算編成にむけた寄宿舎充実のための要請書 ・2024年度政策・制度要求（教育機会の保障等） ・2024（令和6）年度予算要望書（自閉症） 他 <p>②【少人数学級について等】 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度東京都教育予算見積もりに向けた都独自の少人数学級予算編成を求める要請署名 ・都内の公立中学校夜間学級および中学校通信教育課程の教育を守り発展させるための要望書 ・希望するすべての生徒の高校進学への保障を求める要請書 他 <p>③【英語スピーキングテストについて】 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立入試問題・ESAT-Jに対する意見・要望書 ・都立高校入試への英語スピーキングテスト（ESAT-J）の活用中止を求める要請書 ・公開質問状 他 |
| 生徒指導 | <p>①【指導内容について】 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の中小企業対策に関する重点要望（起業家教育等） ・2024年度東京都予算に対する要望（消費者教育） ・令和6年度東京都精神障害者施策に関する要望書（精神疾患に関する理解教育等） 他 <p>②【教科書採択について等】 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立立川国際中等教育学校附属小学校の教科書採択に関する要請書 他 |
| 教職員 | <p>①【日の丸掲揚・君が代斉唱に関する教職員の処分について】 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における国旗・国歌の強制をやめてください ・自由権規約委員会総括所見への対応 他 <p>②【教職員の配置について等】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の欠員・未配置を早急に解消することを求める要請書 ・図書館非正規職員の処遇についてのお願ひ |

4 公益通報制度

(1) 窓口別 受理件数内訳

| 分類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|--------|-------|-----|----|-------|-----|----|-------|-----|----|
| | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 | 下半期 | 計 | 上半期 | 下半期 | 計 |
| 教育庁等窓口 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 弁護士窓口 | 28 | 21 | 49 | 21 | 17 | 38 | 30 | | 30 |
| 計 | 28 | 21 | 49 | 21 | 17 | 38 | 30 | | 30 |

(2) 弁護士窓口受理分に係る処理状況

<令和3年度受理分>

| 区分 | 調査終了した案件 | | 調査中の案件 | 計 |
|---------------|----------------|---------------|--------|----|
| | 是正措置を行う必要があるもの | 法令等違反に当たらないもの | | |
| 都の事務・事業に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員の服務等に関すること | 19 | 30 | 0 | 49 |
| 計 | 19 | 30 | 0 | 49 |

<令和4年度受理分>

| 区分 | 調査終了した案件 | | 調査中の案件 | 計 |
|---------------|----------------|---------------|--------|----|
| | 是正措置を行う必要があるもの | 法令等違反に当たらないもの | | |
| 都の事務・事業に関すること | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員の服務等に関すること | 20 | 15 | 3 | 38 |
| 計 | 20 | 15 | 3 | 38 |

<令和5年度受理分>

| 区分 | 調査終了した案件 | | 調査中の案件 | 計 |
|---------------|----------------|---------------|--------|----|
| | 是正措置を行う必要があるもの | 法令等違反に当たらないもの | | |
| 都の事務・事業に関すること | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 職員の服務等に関すること | 5 | 11 | 12 | 28 |
| 計 | 5 | 12 | 13 | 30 |